（別紙様式2）

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都　道　府　県　名：　新潟県
農　業　委　員　会　名：　三条市農業委員会

Ⅰ　農業委員会の状況（令和3年3月31日現在）

1　農業の概要

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	5,940.0	585.0				6,520.0
経営耕地面積	5,790.5	436.6	247.3	121.1	0.4	6,227.1
遊休農地面積	0.1	0.4	0.4			0.5
農地台帳面積	5,938.9	986.9	866.9	120.0		6,925.8

※1　耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2　経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
※3　遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	3,201
自給的農家数	775
販売農家数	2,426
主業農家数	326
準主業農家数	1,002
副業的農家数	1,098

※　農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	3,404
女性	1,626
40代以下	349

※　農林業センサスに基づいて記入。

	経営数（経営）
認定農業者	478
基本構想水準到達者	86
認定新規就農者	4
農業参入法人	0
集落営農経営	6
特定農業団体	0
集落営農組織	6

※農業委員会調べ

2　農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日　R　3年　4月30日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	19
認定農業者	－	12
認定農業者に準ずる者	－	0
女性	－	1
40代以下	－	1
中立委員	－	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	18	18	3

＊現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

Ⅱ　担い手への農地の利用集積・集約化

1　現状及び課題

現　　状 （令和2年3月現在）	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	6,938ha	4,121ha	59.4%
課　　題	兼業を主とした小規模な農家が多く、農業就業者の減少・高齢化が進む中、利用集積については一定の成果が見られたものの、集約化が進んでいない。今後は利用集積と集約化に向け、人・農地プランの実質化といった取組も進めて行く必要がある。		

※　これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手（認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者）へ利用集積されている農地の総面積を記入

2　令和2年度の目標及び実績

集積目標　①	集積実績　②	（うち、新規実績）	達成状況（②／①×100）
4,171ha	4,162ha	41ha	99.8%

※1　集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2　集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3　新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積（非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地）をどの程度増加させたかを記入

3　目標の達成に向けた活動

活動計画	規模拡大など農業の経営発展に取り組む担い手等を支援するため、引き続き、市（農林課）、関係機関との連携強化及び農地情報の共有化を図り、農地の利用集積・集約化を推進していく。
活動実績	随時市（農林課）や関係機関（農協等）と連携し、農地中間管理事業の活用及び農地情報の共有化などを図り、農地の利用集積の拡大に努めた。

※　活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	農業委員会、市、関係機関（農協等）の連携による担い手への利用集積を進めたが、目標を上回る集積面積には至らなかった。
活動に対する評価	農業委員会、市、関係機関の活動によって、担い手への集積が増えているものと評価できるが、農業就業者の減少・高齢化が加速しているため、引き続き、農地の利用集積の拡大を図るとともに、農地の集約化に向けた取組を推進しなければならない。

Ⅲ　新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1　現状及び課題

新規参入の状況	平成29年度新規参入者数	平成30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数
	0経営体	1経営体	0経営体
	29年度新規参入者 が取得した農地面積	30年度新規参入者 が取得した農地面積	元年度新規参入者 が取得した農地面積
	0ha	1.2ha	0ha
課　　題	農業者は年々減少しており、新規参入者も含めた農業の担い手確保が課題である。 そのため、当市では先進農業者の下で研修を行った後、独立就農が可能となるような支援事業等を行い、新規就農者の確保に努めている。		

※1　新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。
※2　新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2　令和2年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況（②／①×100）
1経営体	0経営体	0%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況（④／③×100）
1ha	0ha	0%

※1　参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入
※2　参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入
※3　参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3　目標の達成に向けた活動

活動計画	市（農林課）では、生活に必要な所得を確保できる魅力ある農業経営体を育成するため、引き続き、就農候補者を確保する事業を推進し、新たに農業経営を営もうとする者の参入促進を図る。
活動実績	県内で開催された農林業新規就農・就労チャレンジフェアに4回（8/1、10/11、12/19、2/22）参加し、新規参入の促進に努めた。

※　活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	就農候補者を確保することはできなかった。
活動に対する評価	引き続き、様々な支援事業等を通じて、新規参入者の確保に向け活動を行っていきたい。

Ⅳ　遊休農地に関する措置に関する評価

1　現状及び課題

現　　状 （令和2年3月現在）	管内の農地面積（A）	遊休農地面積（B）	割合（B／A×100）
	6,938 ha	0.5 ha	0.01%
課　　題	農地中間管理権の取得について、借り手が見つかることなく平成30年12月に協議終了となった。このような現状もあり、借り手を見つけることが難しい状況にある。		

※　遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2　令和２年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況（②／①×100）
0.5 ha	0ha	0%

※1　解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入
※2　解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3　２の目標の達成に向けた活動

	措置の内容	調査員数（実数）		調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
活動計画	農地の利用状況調査	74人		7月～10月	8月～10月
		調査方法	農地パトロールを利用状況調査として位置付け、農業委員及び農地利用最適化推進委員、事務局職員が実施する。		
	農地の利用意向調査	調査実施時期：9月～10月			
	その他の活動				
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数（実数）		調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		74人		7月～10月	8月～12月
	農地の利用意向調査	調査実施時期		調査結果取りまとめ時期	
		第32条第1項第1号		第32条第1項第2号	第33条
		調査数：　筆		調査数：　筆	調査数：　筆
		調査面積：　ha		調査面積：　ha	調査面積：　ha
	その他の活動				

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	今後も目標達成に向けて、継続的に取組んでいく。
活動に対する評価	今後も継続して遊休農地の解消に努める。

Ⅴ　違反転用への適正な対応

1　現状及び課題

現　　状 （令和2年3月現在）	管内の農地面積（A）	違反転用面積（B）
	6,938ha	0ha
課　　題		

※　違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2　令和2年度実績

実　　績①	増減（B-①）
0ha	0ha

※　実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3　活動計画・実績及び評価

活動計画	違反転用の発生防止を目的の一つとして、市内全区域を対象に農業委員及び農地利用最適化推進委員、事務局職員による農地パトロールを実施する。
活動実績	7月・10月を強化月間として、全地区一斉にパトロールを実施した。
活動に対する評価	今後とも違反転用情報の収集を進めるとともに、発見した場合は、所有者等に聞き取り調査など行い解消に努める。

※　活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅵ　農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1　農地法第3条に基づく許可事務

（1年間の処理件数:53件、うち許可53件及び不許可0件）

<table>
<tr><th colspan="2">点検項目</th><th colspan="4">具体的な内容</th></tr>
<tr><td rowspan="2">事実関係の確認</td><td>実施状況</td><td colspan="4">許可申請があった際は農地台帳等の客観的資料と照らし合わせ、現地調査を行い、内容を確認している。</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">総会等での審議</td><td>実施状況</td><td colspan="4">調査部会で許可基準の項目ごとに申請書等の内容が適合するか否か、判断の根拠を明確にし審議している。</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td rowspan="3">申請者への審議結果の通知</td><td rowspan="2">実施状況</td><td colspan="2">申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数</td><td colspan="2">53件</td></tr>
<tr><td colspan="2">不許可処分の理由の詳細を説明した件数</td><td colspan="2">0件</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">審議結果等の公表</td><td>実施状況</td><td colspan="4">総会議事録を作製し、縦覧に供している。また、市のホームページに掲載し公表している。</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">処理期間</td><td>実施状況</td><td>標準処理期間</td><td>申請書締切日から　25日</td><td>処理期間（平均）</td><td>20日</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4"></td></tr>
</table>

2　農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

（1年間の処理件数:　145件）

<table>
<tr><th colspan="2">点検項目</th><th colspan="4">具体的な内容</th></tr>
<tr><td rowspan="2">事実関係の確認</td><td>実施状況</td><td colspan="4">許可申請があった際には、地図や写真、権利を持つ者の同意書などの客観的資料に基づき、現地調査を行い内容を確認している。</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">総会等での審議</td><td>実施状況</td><td colspan="4">調査部会で、許可基準の項目ごとに申請書等の内容が適合するか否か、判断の根拠を明確にし審議している。</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">審議結果等の公表</td><td>実施状況</td><td colspan="4">総会議事録を作製し、縦覧に供している。また、市のホームページに掲載し公表している。</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">処理期間</td><td>実施状況</td><td>標準処理期間</td><td>申請書締切日から　45日</td><td>処理期間（平均）</td><td>25日</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4"></td></tr>
</table>

3　農地所有適格法人からの報告への対応

<table>
<tr><th>点検項目</th><th colspan="3">実施状況</th></tr>
<tr><td rowspan="7">農地所有適格法人からの報告について</td><td colspan="2">管内の農地所有適格法人数</td><td>35法人</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち報告書提出農地所有適格法人数</td><td>35法人</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数</td><td>0法人</td></tr>
<tr><td>うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数</td><td>0法人</td></tr>
<tr><td>うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人</td><td>0法人</td></tr>
<tr><td>提出しなかった理由</td><td></td></tr>
<tr><td>対応方針</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">農地所有適格法人の状況について</td><td colspan="2">農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数</td><td>0法人</td></tr>
<tr><td>対応状況</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

4　情報の提供等

<table>
<tr><th colspan="2">点検項目</th><th colspan="2">具体的な内容</th></tr>
<tr><td rowspan="3">賃借料情報の調査・提供</td><td rowspan="2">実施状況</td><td>調査対象賃貸借件数　677件</td><td>公表時期
令和3年3月</td></tr>
<tr><td colspan="2">情報の提供方法:
・農家全戸へ農業委員会だよりを配布している。
・市のホームページで賃借料情報を公表している。</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="3">農地の権利移動等の状況把握</td><td rowspan="2">実施状況</td><td>調査対象権利移動等件数　600件</td><td>取りまとめ時期
令和3年3月</td></tr>
<tr><td colspan="2">情報の提供方法:市のホームページで総会の議事録を公表している。</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="4">農地台帳の整備</td><td rowspan="3">実施状況</td><td colspan="2">整備対象農地面積　6,938ha</td></tr>
<tr><td colspan="2">データ更新:毎月の総会終了後、農地の権利移動や転用等の状況について、台帳システムの更新を実施している。</td></tr>
<tr><td colspan="2">公表:農地台帳筆別明細書の交付、農地台帳閲覧請求による交付、全国農地ナビによる公表</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

※その他の事務
　上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ　地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 意見等なし 〈対処内容〉

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 意見等なし 〈対処内容〉

※　Ⅱ～Ⅵの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ　事務の実施状況の公表等

1　総会等の議事録の公表

HPに公表している　　その他の方法で公表している

2　農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数　　0 件

提出先及び提出した意見の概要	

3　活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している　　その他の方法で公表している